

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年 7 月 3 0 日

議 会 議 長 様

議席番号 9 番

議員氏名 野 口 俊 彦

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 法令違反が疑われる開発行為の指導は	大字並塚1番地の住宅が空き家となってしまう、その後開発事業者により宅地内にあった樹木の伐採や造成が行われ、鉄板で宅地を囲むような形で覆い、突如として鉄骨による大きな建物を造り始めました。この地域は都市計画法上の市街化調整区域となっており、宅地と言えども土地の用途地域として、土地の利用目的や建てられる建物の種類等が制限されるものと考えます。周辺住民からは、なぜあのような建物ができるのか、使用目的は何なのかなど、困惑や不安の声が多数上がっています。そこで、以下の点について伺います。 (1) 町はこの開発行為を把握しているのか。把握しているのであればこの建物の使用目的は何か。また工事の進捗状況は。 (2) この開発行為は法令違反が疑われるが、どのような法令に違反をしているのか。 (3) 開発にあたり事前に事業者から相談や問い合わせはあったのか。 (4) この開発に対する今後の指導をどのように考えているのか。 (5) 近年、法令違反による開発が多く見受けられるが、町としての対策は。 (6) 大字大塚420番地の開発行為との関連性は。	町長 副町長 建築課長 都市施設整備課長 担当課長

7 月 3 0 日 午前・午後 8 時 3 0 分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 選挙ポスター 掲示板の設置 場所は適正か	7月20日に参議院議員通常選挙が執行されました。候補者のポスター掲示場は、公職選挙法施行令によって有権者の数や投票区の面積などを基準に設置数が定められていて、設置場所は各市町村の選挙管理委員会が定めていると思われます。当町の設置場所数は、現在118か所となっています。そこで、以下伺います。 (1) 選挙ポスター掲示板の設置場所は、どのように決められるのか。 (2) 投票区内の設置場所数に制限はあるのか。 (3) 大字広戸沼地内には掲示板が一つも設置されておらず、地域住民は不公平感を抱いており、地元住民からは選挙情報の一つとして掲示板を設置してほしいとの声が数多く上がっているが、町はこのことをどのように考えているのか。 (4) 当町の設置場所数は全体で現在118か所となっているが、様々な事情を考慮し合理的に設置されているのか、町の見解は。	町長 副町長 選挙管理委員会書記長